

## お知らせします

# 第6次府中市総合計画 前期基本計画の素案(概要)

平成26年度以降の市政運営の指針となる、第6次府中市総合計画基本構想の素案に続き、平成26年度から4年間の前期基本計画の素案が府中市総合計画審議会でもとまりましたので、その概要をお知らせします。  
この素案の全文は、市役所3階政策課、各文化センター、市政情報センター、中央図書館、市のホームページでご覧になれます。  
問合せは、政策課総合計画担当(335・4188)へ。



### ◆◆◆ 都市像 ◆◆◆

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち  
みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して

### 意見の募集(パブリック・コメント)

この素案について、皆様のご意見をお寄せください。  
▽提出方法 3月13日(水)まで(必着)に、意見、住所、氏名、電話番号を記入して、〒183-8703政策総務部政策課へ/FAX(336・6131)、電子メール(kikaku01@city.fuchu.tokyo.jp)、または持参可

#### 前期基本計画の考え方

この前期基本計画は、市の今後の財政見通し及び公共施設などの老朽化を踏まえて策定します。

市の財政見通しは、自主財源の増加が見込めないうえ、景気の動向や社会構造を背景とした扶助費の増大は避けられず、基金に依存した厳しい財政運営を余儀なくされる一方で、今後は将来にわたって、公共施設及びインフラの維持管理経費が市財政に大きな影響を与える見込みです。

このような厳しい状況の中、基本構想に掲げる都市像を達成すべくまちづくりを進めるために、行財政改革の取組を継続することはもとより、前期基本計画に基づく施策展開においても、優先度の高い施策や事務事業を明確に位置付けたうえで、取り組むべき分野横断的テーマを「重点プロジェクト」として明示し、綿密な進行管理のもとで着実に推進していきます。

#### 重点プロジェクト

- 市民が主役のまちづくり
- 情報公開機能を備えた市民活動拠点の整備
- 市民と市とのコミュニケーションの進化
- 市民が育てる文化・芸術のまちに向けた環境づくり
- 防災・減災のまちづくり
- 公共施設の安全対策の推進
- ハード・ソフト両面での地域防災体制の強化
- にぎわいのあるまちづくり
- けやき並木を活用したにぎわいの創出
- 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業の推進
- 地域のにぎわいづくりに向けた商業・観光施策の展開
- 健康で元氣なまちづくり
- 個人の健康を社会全体で支える仕組みづくり
- 地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展
- 元氣で健やかに育つ児童・生徒の健康づくりの促進

### 笑顔の府中

府中市長 高野 律雄

1年

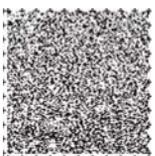
市長コラム 11

府中市第5代市長として初登壇したのが昨年の2月10日。あれからちょうど1年がたちました。一つひとつの公務を思うと濃厚な毎日でしたが、あっという間に過ぎたような気もします。厳しい経済環境下にもかかわらず市政が順調に前進できているのも、ひとえに、市民皆様のご理解とご協力、そして温かいご指導のおかげです。本当にありがとうございます。

さて、本格的に最初から関わった新年度準備を鋭意進めているところで、本年4月から市の組織を一部変更します。これは、公共施設や道路などの維持管理や防災及び危機管理を全庁的

かつ横断的に推進すること、市民皆様との協働体制を積極的に進めること、平成26年度から実施する第6次府中市総合計画を見据えるなどの観点でさらに市民サービスの充実を図るための変更です。また、予算については、今月下旬に始まる本年第1回市議会定例会で審議しますが、歳入減は否めず、厳しい編成となっております。しかしながら、秋に行われるスポーツ祭東京2013や来年迎える市制施行60周年記念事業をはじめ、明るい未来に向けた取組も数多くあります。ぜひ、ご期待をお寄せください。

運転免許であれば若葉マークがとれたというのでしょうか。しかし、常に初心を忘れず、遠心力で大きな弧を描くための土壌づくりにこれからも努めていきたいです。



施策の内容(抜粋)

各施策における今後の方向性や主な展開についてお知らせします。

1 人と人が支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)

健康づくりの推進

健康づくりの支援：市民が、生涯にわたって自分や家族の心身の健康を維持・増進していくことの大切さを認識し、健康意識をさらに高めるため、環境整備や啓発活動を行います

母子保健の充実：子どもの健全育成に大きく影響を与える母親の健康支援や子どもに対する健診事業・予防接種事業が円滑に行われるよう、協力医療機関との連携強化と充実を図ります。また、母子保健衛生に関する適切な情報発信を様々な機会を通じて行い、安心して育児に取り組みめるよう支援します

疾病予防対策の充実：健診事業・がん検診事業については、その効果や重要性が広く認められており、定期的な受診に結び付けていくため、今後さらに周知に努めます。また、医療機関や検査機関などの協力のもと、実施体制を充実し、事業の質の向上や維持に努めるとともに、限られた予算の中での実施にあたり、より多くの市民に受診機会を提供するため、健診費用の自己負担について検討します

地域医療体制の整備：市内医療機関に関する情報提供を充実させ、「かかりつけ医」の定着促進を図ります。また、休日・夜間や災害発生時などにおいて、適切な医療サービスを提供することができよう、関係機関との人的・物的支援に係る協力・連携体制の強化を図ります

保養機会の提供：市民保養所「やちほ」の効果的な運営と利用者へのサービス向上を図ります。また、地域の特性を生かした自主事業の実施や積極的なPR活動を展開することで、利用者の拡大を図ります

子育て支援
地域における子育て支援：子育てひろば事業などにより、地域での親子交流

健康づくりを推進します



在宅で子育てをする母子の交流の機会を提供するとともに、地域の保育所や市民団体、子育てボランティアなどの社会資源の有効活用や連携を図りながら、地域全体での子育てを支援します。また、こうした取組がより効果的・効率的に機能していくよう、地域における支援体制の再構築に向けた取組を進めます

子育て家庭の育児不安の解消：インターネットや情報誌などの多様な媒体を活用し、子育てに関する情報提供を行います。また、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話での相談を受け付けるなど、気軽に相談ができる場所を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めます。子育てに関わる関係機関との連携をさらに深め、支援が必要な家庭に対してきめ細やかな支援を行っていくことで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、重篤化の防止を図ります

子育て家庭の経済的負担の軽減：児童手当の支給、医療費の助成を引き続き行い、子育て中の家庭に対し、経済的な支援を行います

ひとり親家庭への支援：自立を支援するための相談機能を充実し、各種手当による経済的負担の軽減に努め、生活支援を行います。また、経済的に自立し、安心した生活が送れるよう、就労支援や生活支援に関する情報提供を積極的に進めます。ハローワークと連携して、職業訓練などの就業支援に結び付け、安定した収入と継続した就業が維持できるように支援を行います

保育サービスの充実：待機児童の解消に向けて、私立保育園や認証保育所の整備・新設を支援します。また、家庭的保

育事業の拡充に努めます。多様な主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児保育などの保育サービスの充実を図ります。市立保育所が拠点となり、地域支援の仕組みづくりや保育所の役割・機能について研究し、市民が安心して子育てできる環境づくりに努めます

高齢者の生きがいづくりの支援：高齢者の知識や経験を生かした社会参加・地域貢献活動を支援するとともに、高齢者がいきいきと暮らせるよう、多様な価値観やライフスタイルに合わせた支援を行います。また、地域住民が主体となつた支え合いの体制づくり、地域づくりを促進するため、情報提供などの支援を行います

高齢者の就労支援：高齢者の就業支援を行っている府中市勤労者福祉振興公社の運営を支援することにより、就労を希望する高齢者へのきめ細かい就業相談や多様な職種への就労を図ります

高齢者の生活支援：要介護状態にならないための介護予防をはじめ、介護や支援が必要になつても、生活全般の支援を地域で完結させる機能を目指した地域密着型サービスなどにより、在宅生活が継続できるよう、行政や市民、関係機関などで連携しながら、高齢者の在宅生活を支援します。また、在宅療養支援窓口の設置や後方支援病床の確保をはじめ、医療が必要な高齢者の在宅生活を支えるために、様々な社会資源との連携による、地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域住民主体の自助と共助を基本とした、地域の支え合い体制の構築を目指します

介護保険制度の円滑な運営：介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度とするため、介護保険サービスの効率化、適正化を図ります。また、在宅生活を支えるための、地域に密着したサービスの整備をするとともに、介護サービスの質の向上を図ります。様々な居宅サービスを利用して在宅生活の困難な高齢者のために、施設サービスなどの計画的な整備を図ります

障害者サービスの充実
障害者への相談支援機能の充実：市が委託する指定一般相談支援事業者における、相談支援従事者の育成・確保を支援します。また、指定特定相談支援事業者の指定及び指導・監督を行います。障害者等地域自立支援協議会の運営などにより、相談支援事業者間の連携を強化できるよう、ネットワークを構築します

障害者の社会参加支援：障害のある方もない方も参加できるようにイベントや障害に関する講演会などを開催し、また、イベントなどの情報を市民の方へ周知し参加を促します。外出に要する費用の一部を助成することにより、障害のある方の社会参加を促します

障害者の就労支援：障害のある方をより多く一般就労へ移行することができるよう、障害者就労支援事業を継続します。また、企業による障害のある方の雇用を促進する方策の創出について検討します

障害者の地域生活支援：障害者等地域自立支援協議会において、地域の実情に応じた体制の整備について協議します。また、サービス提供事業者間の連携強化のため、ネットワーク構築を検討します。サービス提供事業者が適切なサービスを提供できるよう、指導体制の整備を検討します。関係機関との連携により、障害のある方とその家族へのサポートを充実させ、本人及び家族の不安や負担の軽減に努めます

高齢者医療制度の普及と推進：制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と密接に連携をとり、医療制度の内容を広報などを活用し広く周知するとともに、市が行う受付業務や保険料徴収などを円滑かつ適切に行うことにより、安定した制度運営を図ります

国民健康保険の運営：納税時の口座振替の利用拡大や納税相談体制の強化・充実を図ることにより、納税しやすい環境づくりを行い、収納率の向上を図ります。また、重複受診者への調査・指導を行うことにより、医療費を適正化するとともに、特定健康診査・特定保健指導の保

健事業を強化し、生活習慣病の早期発見・予防をすることによって、将来的な医療費の抑制に努めます

国民年金の普及：国民年金に対する不安を解消するために、制度に対する市民の信頼の確保に努めることが必要とされます。市民が老後に安心した生活を送れるよう、現行の制度を理解していただき、今後行われる制度改正などの内容を年金事務所などとも連携をとりながら情報提供を行うとともに、窓口での相談業務の充実を図り、制度の趣旨の普及に努めます

生活の安定の確保
低所得者の自立支援：生活保護受給世帯数は増加を続けていますが、相談者の状況を的確に把握し、様々な施策の活用が図れるよう的確な支援を行います。また、潜在的な困窮の方々への把握については、民生委員との協力や地域包括支援センターなどとの連携により発見に努めます。生活保護受給世帯への自立支援については様々な補助制度を活用し、適切な支援を行い、再び安定した生活が送れるよう支援します

勤労者の生活支援：中小企業勤労者の福利厚生事業を行っている勤労者福祉振興公社の運営を支援することにより、中小企業の勤労者に対する福祉の増進を図ります

公的な住宅の管理運営：市営住宅の改修工事などを計画的に実施し、居住環境の向上を図るとともに、真に住宅を必要とする方に対する入居枠を確保します。また、制度改正による入居基準の見直しに迅速に対応するなど、管理の適正化に努めます。市民住宅については、借上げ期間満了まで適正に管理します

地域福祉活動の支援
支え合いのまちづくりの促進：地域福祉活動を支援するため、地域における相談支援拠点を整備し、相談支援機能を強化します。また、地域福祉活動への積極的な参加を促すため、広報活動の充実を図るとともに、参加への動機付けの仕組みづくりについて検討します。効果的な地域福祉活動の展開を図るため、地域住民や社会福祉協議会をはじめとする関係機関など、地域の関係者との協働を

推進します

福祉のまちづくりの推進：施設整備については、バリアフリー基準を遵守するよう事業者に指導・助言を行います。また、ユニバーサルデザインの理念について、さらなる普及啓発を図るため、広報活動や福祉サービス利用者への情報開示などの指導を強化します

自然生態系の保護と回復
自然環境の保全の推進：人と自然の豊かな関係を再構築するため、科学的知見に基づくとともに、予防的観点に立つて自然共生社会の実現を目指して良好な自然環境を保護・回復する仕組みをつくり、各主体が自然環境を保全するための活動を促進します

緑のまちづくりの推進：既存の緑の保全に向けて、土地所有者の協力を得ながら、法律や条例に基づく地域制緑地制度などの運用や管理支援などを行います。また、質の高い緑の空間づくりを進めるため、周辺環境や樹木などの特徴を踏まえた緑化を推進するとともに、市民の緑化活動を支援します。水と緑のネットワークの形成の考え方に基づき、緑の拠点や市民の誰もが歩いて行ける範囲などに公園の整備を進めます。公園機能の充実を図るため、各公園の利用目的に即した公園施設の整備を推進するとともに、公園施設の適切な維持管理を行います。市民や事業者との協働による魅力ある公園づくりや公園の管理運営を進めます

生活環境の保全
環境に配慮した活動の促進：市民・事業者・学校などと連携し、環境まつりなどの環境啓発事業を継続して実施するとともに、市民が環境について自ら学ぶ機会を支援するため、環境保全活動センターが連携先などの調整役(コーディネーター)や自発的な行動に繋げていく

推進します



促進役(ファシリテーター)として各種事業を展開します。また、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガス排出量を抑制します。太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー活動、グリーン購入の普及啓発を行い、市民が環境にやさしい生活スタイルへ転換するよう進めます。公共施設の新築、改築時などにあわせ、省エネルギー機器の導入、太陽光などの継続的に利用可能な再生可能エネルギーの有効利用を進めます。

すごみの大半を占める生ごみの水切りの徹底と再資源化に努めます

○ごみの適正処理の推進：新たな資源化品目や処理方法を模索し、各施設への搬入量の減少を目指します。また、各施設において適正に処理を行い、効率的な施設運用を行います

○ごみの適正処理の推進：新たな資源化品目や処理方法を模索し、各施設への搬入量の減少を目指します。また、各施設において適正に処理を行い、効率的な施設運用を行います

○まちの環境美化の推進：ごみやたばこのポイ捨ての禁止、喫煙禁止路線の周知、喫煙のマナーアップなど環境美化の啓発活動を引き続き実施します。また、ごみ袋の配付・回収などを通じて自治会や事業者などの団体による自主的な清掃活動を支援します。環境美化推進地区の美化推進をすることで、市民の美化意識の高揚につなげます

○公害対策の推進：公害問題は、急に新たな問題が発生することもあり、予測が難しい問題ですが、水質調査、騒音調査、振動調査、大気調査、放射能対策などを継続的に実施し、監視します。また、公害防止のための指導や支援、情報提供などを行います。公害の苦情・相談の受付体制を充実させるとともに、国・都・関係機関との連携を密に図り、新たな公害問題にも迅速に対応します

○斎場・墓地の管理運営：葬儀の多様化・簡略化に対応できる施設運営を行います。安定的なサービス提供を図ります。また、稲城市と共同して設立した稲城市府中墓苑組合を主体として、市民の意向に沿った墓地を整備し、計画的かつ効率的に墓地の供給などを行います

○公害対策の推進：公害問題は、急に新たな問題が発生することもあり、予測が難しい問題ですが、水質調査、騒音調査、振動調査、大気調査、放射能対策などを継続的に実施し、監視します。また、公害防止のための指導や支援、情報提供などを行います。公害の苦情・相談の受付体制を充実させるとともに、国・都・関係機関との連携を密に図り、新たな公害問題にも迅速に対応します

○ごみ減量化・資源化の推進：市民・事業者・行政の三者の協働によりごみ減量に取り組んでいくことを目的にごみゼロ会議(仮称)を設置し、ごみの減量リサイクルを進めます。また、集団回収未実施地域の自治会や大規模集合住宅に働き掛けを行い、集団回収の拡充に努めます。スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどに回収容器の設置を依頼し、店頭回収の拡充に努めます。燃や



▲災害対応能力の向上を図ります

ため、自主防災組織の活性化に取り組みとともに、地域住民による防災訓練を支援します。防災行動力を高めるため、より実効性のある総合防災訓練を実施します。町会、自治会、管理組合単位での防災マニュアルの策定を支援します

○消防力の充実：消防団の活動内容を市民に広く理解していただくため、広報や市のホームページなどでPRします。また、消防団と市民、東京消防庁との連携を強化します。消防団活動に必要な不可欠であるポンプ車や資器材を計画的に更新します。消防水利の適切な維持管理設置に努めます

○人権意識の醸成：人権尊重の理念についての深い知識を持ち、人権について正しい理解が得られるよう、関係機関と連携して、人権に係る情報提供・啓発イベントなどを行います。また、悩みを抱える方には、様々な窓口で相談を受け、問題解決を図ります

○平和意識の啓発：平和に関する意識啓発の機会を積極的に設け、特に、戦争体験談朗読など戦争体験に関する伝承についての機会を提供します

○男女共同参画の推進：市民との協働で実施する男女共同参画推進事業のさらなる活性化を目指します。また、市民企画講座の実施など市民団体への支援

○男女共同参画の推進：市民との協働で実施する男女共同参画推進事業のさらなる活性化を目指します。また、市民企画講座の実施など市民団体への支援

○男女共同参画の推進：市民との協働で実施する男女共同参画推進事業のさらなる活性化を目指します。また、市民企画講座の実施など市民団体への支援

を行うとともに、普及啓発セミナーの開催など男女共同参画の推進を図ります

○国際化と都市間交流の推進：住民相互の主体的な交流を支援します。また、住民相互の理解を深め、人的・文化的・物流的交流から、さらに環境、経済、産業など、地域特性を生かした広汎な交流と相互支援体制を検討し実施します。都市間交流を活性化するため、姉妹都市・友好都市との市民主体による交流を推進します

○国際化の推進：国際交流サロンでの日本語学習会、交流活動をさらに充実させます。日本人と外国人市民相互が言語・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合いながら、共に生きるまちを目指します。また、市、市民、市民団体、地域の関係機関などの連携と協働、ネットワークを構築し、全ての市民が安心して住める、住みやすいまちづくり、誰でも社会に参画できるまちづくりを推進します。友好都市との交流を推進し、市民の国際理解の進展に努めます

○学習機会の提供と環境づくりの推進：さらに充実した学習環境を市民へ提供するため、市民ボランティアや生涯学習センターの指定管理者も含めた民間活力を活用しながら、市民の社会教育環境の充実と効果的かつ効率的な施設運営を行います。また、地域における様々な連携を推進するための仕組みづくりや支援・助言を行います。生涯学習フェスティバルなどのイベントでは、市民ボランティアの積極的参加を促し、市民ボランティアと指定管理者及び市との協働による運営を行います

○図書館サービスの充実：市民のニーズを把握し、地域・行政資料をはじめ、幅広い資料や情報の収集を図り、それらを的確に提供し情報発信します。また、レファレンスサービスを強化し、知的・文化的活動や様々な問題解決を支援します。第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づく事業展開を行い、学校との連携を図るなど、子どもの読書活動を推進します。障害のある方や高齢者など図書館利用に支障のある方へのサービスを充実します

○文化・芸術活動の支援：府中文化振興財団及び市民文化団体などと連携しながら、市の魅力の一つである伝統芸能や芸術文化の醸成に努めます。また、市民の自主的な活動の輪を広げるため、補助金の支出による財政的支援や、市の広報に事業を掲載してPRするなどの支援を行います

○文化施設の有効活用：市の文化施設を広く内外にPRし、市民のみならず、近隣から多くの方々に来場していただくように、多摩地域の文化発信の拠点となるような施設運営に努めます。そのために、アンケート調査などを活用して市民ニーズを捉えた事業を展開するとともに、施設修繕計画を作成して、計画的な施設修繕を行います

○歴史文化遺産の保存と活用：地元市民との協働により、地域づくりの場として歴史文化遺産の活用を進めます。また、国史跡武蔵国府御殿地区は「歴史と伝統あるまち・府中」を代表する場所であることから、貴重な財産である史跡の復元を行いながら、にぎわいと魅力あるまちづくりに資するため、市民などと協働でその保存、整備を進め、新たな観光資源として活用を図ります。各種文化遺産の普及・紹介活動を行う市民主体のボランティア団体の育成に努めます

○スポーツ活動の支援：子どもの体力向上のための取組を推進します。また、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢目的に応じて、いつでも、どこでも、いつでも、安全にスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの充実に取り組みます

○スポーツ環境の整備：老朽化が進む市内スポーツ施設を安心・安全な施設として快適に利用できるよう整備に努めます。また、市内スポーツ施設のより効率的・効果的な運営を目指して指定管理者制度を導入します。教室、大会などの開催にあたっては、各種競技団体などと協働して実施します

○幼児教育の充実：市立幼稚園では、効率的な運営に努めながら、園庭開放などを

を通じて子どもに安全な遊び場を提供するとともに、保護者同士の交流の場としての活用を図ります。また、私立幼稚園では、保護者や幼稚園に対する補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図ります

○教育環境の充実：施設・設備などの適切な維持管理に努めるとともに、学校行事の充実や支援体制の整備など、多岐にわたる見直しを行い、学校生活において子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる教育環境を整備します。また、子どもたちや保護者もつ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応できるように、教育相談体制を整備し、子どもたちの健全な成長を支援します

○教育指導内容の充実：子どもたちが身に付けるべき力を確実に習得できるように、「授業改善」の取組の充実を図ります。また、規範意識の醸成とより良い人間関係の構築を目指し、道徳教育と体験的な活動の充実を図ります。日常的に運動に親しみ、体を動かすことが楽しいと感じる子どもを育成する取組の充実を図ります。9年間の学びと育ちをとらえた連携型の小・中一貫教育や、地域と学校が双方で活性化を目指す府中版コミュニティスクールなど、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みづくりの確立に努めます。9年間の学校教育を通して、子どもたちが自分の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に取り組む態度や能力の育成に努めます

○学校給食の充実：府中産農産物の使用割合の増加を図ることにより、生産者の顔の見える安全でおいしい給食を提供し、献立に反映するなど、子どもたちへの学校給食を通じた食育をさらに推進します。また、食物アレルギーに対応した給食の充実を図ります。耐震性や安全性を備え、学校給食衛生管理基準などに適合したより衛生面を考慮した施設を整備します

○児童生徒の健康づくりの推進：児童・生徒のさらなる健康増進のため、多様な生活習慣に対応した広範囲な健診検査を

を通じて子どもに安全な遊び場を提供するとともに、保護者同士の交流の場としての活用を図ります。また、私立幼稚園では、保護者や幼稚園に対する補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図ります

○教育環境の充実：施設・設備などの適切な維持管理に努めるとともに、学校行事の充実や支援体制の整備など、多岐にわたる見直しを行い、学校生活において子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる教育環境を整備します。また、子どもたちや保護者もつ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応できるように、教育相談体制を整備し、子どもたちの健全な成長を支援します

○教育指導内容の充実：子どもたちが身に付けるべき力を確実に習得できるように、「授業改善」の取組の充実を図ります。また、規範意識の醸成とより良い人間関係の構築を目指し、道徳教育と体験的な活動の充実を図ります。日常的に運動に親しみ、体を動かすことが楽しいと感じる子どもを育成する取組の充実を図ります。9年間の学びと育ちをとらえた連携型の小・中一貫教育や、地域と学校が双方で活性化を目指す府中版コミュニティスクールなど、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みづくりの確立に努めます。9年間の学校教育を通して、子どもたちが自分の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に取り組む態度や能力の育成に努めます

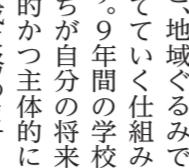
○学校給食の充実：府中産農産物の使用割合の増加を図ることにより、生産者の顔の見える安全でおいしい給食を提供し、献立に反映するなど、子どもたちへの学校給食を通じた食育をさらに推進します。また、食物アレルギーに対応した給食の充実を図ります。耐震性や安全性を備え、学校給食衛生管理基準などに適合したより衛生面を考慮した施設を整備します

を通じて子どもに安全な遊び場を提供するとともに、保護者同士の交流の場としての活用を図ります。また、私立幼稚園では、保護者や幼稚園に対する補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図ります

○教育環境の充実：施設・設備などの適切な維持管理に努めるとともに、学校行事の充実や支援体制の整備など、多岐にわたる見直しを行い、学校生活において子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる教育環境を整備します。また、子どもたちや保護者もつ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応できるように、教育相談体制を整備し、子どもたちの健全な成長を支援します

○教育指導内容の充実：子どもたちが身に付けるべき力を確実に習得できるように、「授業改善」の取組の充実を図ります。また、規範意識の醸成とより良い人間関係の構築を目指し、道徳教育と体験的な活動の充実を図ります。日常的に運動に親しみ、体を動かすことが楽しいと感じる子どもを育成する取組の充実を図ります。9年間の学びと育ちをとらえた連携型の小・中一貫教育や、地域と学校が双方で活性化を目指す府中版コミュニティスクールなど、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みづくりの確立に努めます。9年間の学校教育を通して、子どもたちが自分の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に取り組む態度や能力の育成に努めます

○学校給食の充実：府中産農産物の使用割合の増加を図ることにより、生産者の顔の見える安全でおいしい給食を提供し、献立に反映するなど、子どもたちへの学校給食を通じた食育をさらに推進します。また、食物アレルギーに対応した給食の充実を図ります。耐震性や安全性を備え、学校給食衛生管理基準などに適合したより衛生面を考慮した施設を整備します





▲市民との協働を推進します

実施するとともに、各学校での定期検診を通して疾患の早期発見を図り、食育事業や体育の授業などを通じて健康づくりの推進に努めます

○**学校施設の保全**：児童・生徒の学習環境を快適にするため、学校施設、設備などの維持管理を計画的に進めます

■**青少年の健全育成**

○**青少年の健全育成**：青少年対策地区委員会の健全育成活動をさらに活発なものとするため、家庭・学校・地域警察などとの連携を強固なものとし、支援します。また、市の施設、各文化センター、学校などを活動の場として、多様な施策の実施・充実を図るとともに、中高生の居場所づくりにも配慮します。市が主導的な役割を果たしながら、青少年健全育成協力店の協力のもと、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止などに地域と一体となって努めます。多摩児童相談所やスクエア21・女性センターをはじめ、相談内容に応じて適切な窓口での対応ができるように、関係各課、NPO法人などの関係機関との連携を図り、体制を充実に努めます

■**市民との協働体制の構築**

○**地域コミュニティの活性化支援**：文化センターの利用者及びコミュニティ事業の参加者数を増やすため、地域と連携し、地域の特性に合わせた事業を展開します。また、地域の特性を生かした事業の企画・運営を行うため、各文化センター圏域のコミュニティ協議会や自治会などの組織基盤・連携体制を強化します

○**民間活力による地域貢献活動の促進**：より多くの市民が地域貢献活動に参加するとともに、NPO・ボランティア

団体により活発に活動できるように、情報提供や支援の充実に努めます。また、市民活動拠点施設の拡充に向けて、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業における保留床の活用方法を検討します。NPO・ボランティア団体、自治会、大学、企業など、行政間の協働・連携に必要なネットワークを構築するため、コーディネート機能の充実に努めます。新たな分野における大学や企業などとの協働・連携事業を検討するとともに、新たな大学や企業などとの協働・連携体制を構築し、大学や企業などの地域貢献活動の促進を図ります

○**計画的な土地利用の推進**：「府中市都市計画マスタープラン」におけるまちづくり方針及び地域別まちづくり方針に基づき、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。また、まちづくりを重点的、優先的に進める必要がある地区をまちづくり「誘導地区」に指定するとともに、「誘導計画」を策定し、市民、事業者との協働によるまちづくりを進めます。まちづくり活動を担う団体を広く対象として、研究・活動経費の助成や専門家の派遣などの支援を行うとともに、きめ細かい情報提供や助言・指導を行います

○**良好な開発事業の誘導**：大規模土地取引行為の動向を事前に把握して、土地利用方針に基づいた良好な開発事業へと誘導していくとともに、一定規模以上の民間の開発事業については、景観や周辺環境への適切な配慮がなされ、近隣住民の理解を得るための十分な手続きを踏むよう指導し、必要に応じて助言・勧告などを行いながら、開発事業地周辺も含めた市民と事業者との協働によるまちづくりを推進します

○**震災に対応した建築物の誘導**：公共施設の耐震化を進めます。また、建築物の耐震化や防火化に関する意識が高まるよう、市民への普及啓発活動に努めます。震災に対応した建築物を確保するため、建築物の耐震化や民間住宅などの防

火化を行う市民の取組を支援します

○**質の高い建築物の確保**：より安全性の高い建築物を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、建築物の検査済証交付率の向上に向けた啓発活動や指導を強化します。また、長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に配慮した建築物に誘導するため、市民との協働による快適な質の高いまちづくりを実現します。災害時の影響が大きい特殊建築物や昇降機などの定期調査報告制度の強化を図ることにより、市民や事業者が建築物の適正な維持管理に努め、防災の意識が高まる取組を展開します

○**魅力ある景観の形成**：市民や事業者の景観形成に対する意識の啓発を行うとともに、景観行政団体として景観条例により積極的に魅力ある景観づくりを取り組みます。また、開発事業などが計画される地域を対象として、色彩、広告物などに関する景観ガイドラインを充実し、市民や事業者に対して良好な景観への配慮を求めるとともに、良好な景観の形成を進めます

■**まちの拠点整備**

○**駅周辺整備事業の計画的推進**：府中駅南口第一地区の再開発事業が完了することにより、すでに完了している第一・第二地区とあわせ府中駅南口地区再開発事業の完了を目指します。また、分倍河原駅周辺のまちづくりについて基盤整備を含めた検討を行います

き並木の植生や景観に配慮した周辺環境を創出するため、けやき並木通り沿道の建築物や広告物などに対する規制や指導を強化します。けやき並木通りの歩行者専用道路化に向けて、けやき並木周辺の道路整備などを進めるとともに、けやき並木通りの段階的な車両交通規制を実施します。けやき並木を活用したにぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進するため、けやき並木周辺に市民の憩いの空間を創出します。けやき並木の保護管理やけやき並木周辺のイベントなどを市民と協働で実施します

■**公共交通の利便性の向上**

○**公共交通の利便性の向上**：コミュニティバスについては、誰もが利用しやすいよう、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行します。また、鉄道やバスの利便性の向上や関連施設の整備について、鉄道事業者やバス事業者に対して要望をすることともに、利用者である市民や事業者との連携を図ります

■**社会基盤の保全・整備**

○**道路などの整備**：全ての人が安全で快適に歩行移動できるよう、ユニバーサルデザインを推進し、歩行者などの道路交通の円滑化を図るためバリアフリーに基づく道路整備事業を計画的に行います。また、都施行の都市計画道路については、都へ今後継続的に要請します。土地所有者などの理解と協力を得る中で、これまでと同様に狭い道路の解消に努めます。既存道路の車の走行による騒音・振動を低減させる舗装の改修を計画的に進めます。道路に降った雨水を効率的に処理するとともに、地下浸透など環境に配慮した機能性をもった道路舗装を進めます

○**道路などの適正な維持管理**：サービスマスターを維持し、低予算で安全で快適な道路などの機能を確保するため、計画的なインフラ管理(長寿命化)について取りまとめを行った白書を踏まえ、民間活力による低予算で高水準の維持管理を進めます。また、市民が愛着をもって道路に接することができるよう、市民との協働による道路管理を推進します

○**下水道施設の機能確保**：老朽化対策や地震対策工事を計画的に推進します

また、老朽化による陥没事故発生や機能停止などを未然に防ぐために、施設の点検・調査を行い、必要に応じた補修工事などを実施します。市民や事業者に対し、雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置指導に努めます

■**中小企業の経営基盤強化の支援**：むさし府中商工会議所における相談、情報提供、各種講座、後継者育成などへの支援を行います。また、事業資金調達への支援を行います。新たに事業を始める方への支援を行います

○**地域商業の振興**：商店会などへアドバイザーを派遣します。また、商店会が実施するイベント・活性化事業などに対して支援するとともに、商業者による創意あふれる新たな府中特産品の開発などを支援します。地域通貨制度など持続可能な商業振興策について商工会議所との連携を図ります

○**工業の育成**：工業技術情報センターにおける情報提供・相談の充実に努めます。また、製品開発・市場開拓及び特許取得などへの支援を行います。異業種間交流・産学交流を行うための会場の提供や必要な支援を行います

○**観光資源の活用・創出による地域活性化**：観光情報を市内外に効果的な手法により発信していきます。また、観光客のニーズに合った情報をNPO団体や民間事業者と協力して発信します。名所・旧跡、けやき並木や多摩川などの自然環境、郷土の森博物館や美術館などの文化施設など、様々な観光資源を活用し、集客を図ります。本市の特産品の活用や観光大使などの媒介役を通じたPRなどにより、本市の魅力を伝え、誘客に努めます

○**消費生活の向上**：消費生活相談室を運営し、相談の充実に努めます。また、消費トラブルを未然に防止するため、消費者への情報提供に努めます。消費生活講座などの各種講座や消費生活展を行い啓発に努めます

■**都市農業の育成**

○**農地の保全**、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成：農業者の相続による農地売却が最小限で済むよう、相続制度

の改善などを国へ要望します。また、農用井戸の災害時の活用など、防災協力制度による農地の保全、農業の支援を行います

市内のNPOや大学などと連携し、府中産農産物の特産品化、ブランド化を進めます。農業者による6次産業の経営を支援します。旬の農産物の出荷状況などの情報を、市民へ発信します。市内の直売所のPRや整備のほか、市内商店などとの連携を推進し、消費者が市の農産物を買いたいやすい環境を整えます。特産品や直売所の情報などを分かりやすいツールで周知します

○**農業とふれあう機会の拡充**：農業の多面的機能の一つの地域コミュニティ機能を生かし、農地と農業者を活用した農業への触れ合い講座など、機会の創出を行います。特に、小学生を対象とした子ども農業体験事業や新鮮な食材による美味しい食事の機会をつくる取組などを推進し、子どもたちと農業の触れ合いを通じて農業の大切さを啓発します。また、興味をもった市民が、より積極的に農業を支援することができるよう、ボランティア活動のあっせんなどを行います。農業公園を開設し、市民が農業と触れ合う場を確保します

4人を楽しめるにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)

計画的なまちづくりの推進

計画的な土地利用の推進：「府中市都市計画マスタープラン」におけるまちづくり方針及び地域別まちづくり方針に基づき、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。また、まちづくりを重点的、優先的に進める必要がある地区をまちづくり「誘導地区」に指定するとともに、「誘導計画」を策定し、市民、事業者との協働によるまちづくりを進めます。まちづくり活動を担う団体を広く対象として、研究・活動経費の助成や専門家の派遣などの支援を行うとともに、きめ細かい情報提供や助言・指導を行います

良好な開発事業の誘導：大規模土地取引行為の動向を事前に把握して、土地利用方針に基づいた良好な開発事業へと誘導していくとともに、一定規模以上の民間の開発事業については、景観や周辺環境への適切な配慮がなされ、近隣住民の理解を得るための十分な手続きを踏むよう指導し、必要に応じて助言・勧告などを行いながら、開発事業地周辺も含めた市民と事業者との協働によるまちづくりを推進します

震災に対応した建築物の誘導：公共施設の耐震化を進めます。また、建築物の耐震化や防火化に関する意識が高まるよう、市民への普及啓発活動に努めます。震災に対応した建築物を確保するため、建築物の耐震化や民間住宅などの防

また、老朽化による陥没事故発生や機能停止などを未然に防ぐために、施設の点検・調査を行い、必要に応じた補修工事などを実施します。市民や事業者に対し、雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置指導に努めます

市内のNPOや大学などと連携し、府中産農産物の特産品化、ブランド化を進めます。農業者による6次産業の経営を支援します。旬の農産物の出荷状況などの情報を、市民へ発信します。市内の直売所のPRや整備のほか、市内商店などとの連携を推進し、消費者が市の農産物を買いたいやすい環境を整えます。特産品や直売所の情報などを分かりやすいツールで周知します

農業とふれあう機会の拡充：農業の多面的機能の一つの地域コミュニティ機能を生かし、農地と農業者を活用した農業への触れ合い講座など、機会の創出を行います。特に、小学生を対象とした子ども農業体験事業や新鮮な食材による美味しい食事の機会をつくる取組などを推進し、子どもたちと農業の触れ合いを通じて農業の大切さを啓発します。また、興味をもった市民が、より積極的に農業を支援することができるよう、ボランティア活動のあっせんなどを行います。農業公園を開設し、市民が農業と触れ合う場を確保します

また、老朽化による陥没事故発生や機能停止などを未然に防ぐために、施設の点検・調査を行い、必要に応じた補修工事などを実施します。市民や事業者に対し、雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置指導に努めます

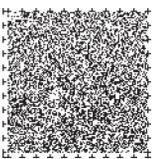
市内のNPOや大学などと連携し、府中産農産物の特産品化、ブランド化を進めます。農業者による6次産業の経営を支援します。旬の農産物の出荷状況などの情報を、市民へ発信します。市内の直売所のPRや整備のほか、市内商店などとの連携を推進し、消費者が市の農産物を買いたいやすい環境を整えます。特産品や直売所の情報などを分かりやすいツールで周知します

農業とふれあう機会の拡充：農業の多面的機能を生かし、農地と農業者を活用した農業への触れ合い講座など、機会の創出を行います。特に、小学生を対象とした子ども農業体験事業や新鮮な食材による美味しい食事の機会をつくる取組などを推進し、子どもたちと農業の触れ合いを通じて農業の大切さを啓発します。また、興味をもった市民が、より積極的に農業を支援することができるよう、ボランティア活動のあっせんなどを行います。農業公園を開設し、市民が農業と触れ合う場を確保します

総合計画の実現に向けて

市民の参画意欲を高める市政運営  
 広報活動・情報公開の充実  
 広聴活動の充実  
 経営的な視点に立った市政運営  
 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実  
 長期的視点に立った公共資産の維持・活用  
 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成

継続的かつ安定的な市政運営  
 安定的な行政サービスの提供  
 情報通信技術の活用  
 健全財政による持続可能な市政運営  
 持続可能な財政運営



# 市からの情報かわら版

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前8時半から受け付けます

## 募集

### 環境審議会委員を募集

▽任期 5月から平成27年4月  
 ▽対象 市民/5月1日(水)現在、市の審議会・協議会などの公募委員の方を除く  
 ▽募集人員 4人  
 ▽申込み 3月1日(金)まで(必着)に、「環境問題への取組や考え方について」を800字程度にまとめて、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入して、環境安全部環境政策課(〒183-0056寿町1の5)へ/持参可/応募書類は返却しません/結果は3月下旬に通知  
 ▽問合せ 環境政策課環境改善係(335・4196)

### 保健センター栄養士(嘱託員)を募集

▽対象 栄養士、または管理栄養士の免許をもつ方  
 ▽募集人員 1人  
 ▽内容 保健業務  
 ▽申込み 2月28日(木)まで(必着)に、履歴書、免許証の写し、小論文「保健サービスにおける栄養士の役割」(800字程度)を保健分館(〒183-0055府中町1の30)へ/持参可  
 ▽問合せ 保健分館成人保健係(368・6511)

### 給食センター栄養士(嘱託員)を募集

▽対象 栄養士、または管理栄養士の免許をもつ方  
 ▽募集人員 2人  
 ▽内容 学校給食業務

▽申込み 2月28日(木)まで(必着)に、履歴書、免許証の写し、小論文「学校給食における栄養士の役割」(800字程度)を第一学校給食(〒183-0026南町3の1)へ/持参可  
 ▽問合せ 第一学校給食(365・2655)

### 平成25年度市立・私立保育所(園)2次募集

4月1日(月)からの市立・私立保育所(園)への入所・転所の2次募集の申込みを、次のとおり受け付けます。  
 ▽受付期間・場所  
 ○2月18日(月)まで 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)市役所5階保育課  
 ○2月16日(土)・17日(日)午前9時~正午 市役所1階市民談話室  
 ▽定員 2月13日(水)に、保育課、各保育所(園)、市のホームページで掲示  
 ▽問合せ 保育課管理係(335・4172)

## 講座・催し

### 在宅療養支援講演会「飲み込みにくいと感じたら~安心しておいしく食べるために」

▽日時 3月5日(火)午後1時半~4時  
 ▽会場 中央文化  
 ▽対象 市民、市内在勤・在学の方  
 ▽定員 先着160人  
 ▽費用 無料  
 ▽内容 摂食・えんげ障害者への対応法、安全に安心して食べるための食事の工夫の講演  
 ▽講師 菊谷 武氏(日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長)ほか

▽申込み・問合せ 保健分館成人保健係(368・6511)へ

### 女性のためのセミナー「おうちで簡単にできる女子力アップの秘訣!」

▽日時 3月6日(水)午後1時半~3時半  
 ▽会場 保健分館  
 ▽定員 先着40人  
 ▽内容 乳がん検診と自己触診法、免疫力向上のための食事、若々しさを保つための口くうケア  
 ▽講師 保健師ほか  
 ※使用中の歯ブラシ、空の500ミリリットルのペットボトルを持参してください。  
 ※託児希望の方は、申込み時にご相談ください。  
 ▽申込み・問合せ 保健分館成人保健係(368・6511)へ

### 多摩・島しょ地域力の向上事業「50代からのゆうゆうライフ~会話がもたらすマイナス5歳脳」

▽日時 3月12日(火)午後2時~4時  
 ▽会場 府中駅北第2庁舎3階会議室  
 ▽対象 おおむね55歳以上の市民  
 ▽定員 先着50人  
 ▽費用 無料  
 ▽内容 会話力が向上する傾聴入門講座  
 ▽講師 岡崎邦夫氏(元生涯学習開発財団認定コーチ)

▽申込み 2月12日(火)午前9時から府中NPO・ボランティア活動(335・4035)、または府中NPO・ボランティア活動(335・5793)  
 ▽問合せ 市民活動支援課支援係(335・4035)、または府中NPO・ボランティア活動(335・5793)

### ジュニアスポーツ指導者講習会

▽日時 3月5日(火)午後7時~9時  
 ▽会場 教育  
 ▽対象 ジュニアスポーツにかかわる指導者・保護者ほか  
 ▽定員 80人(抽せん)

▽費用 無料  
 ▽内容 子どもの体力の変遷と生活習慣から見直し考える体づくり  
 ▽講師 高見京太氏(法政大学准教授)  
 ▽申込み 2月22日(金)までに、電話で、またはFAX(365・3593)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、指導スポーツの種目名、スポーツ団体に所属している方は団体名を記入して、生涯学習スポーツ課へ  
 ▽問合せ 生涯学習スポーツ課スポーツ振興係(335・4499)

### 観光ガイドツアー「甲州街道・府中宿の今と昔を訪ねる」

▽日時 2月27日(水)午前9時~正午/荒天中止  
 ▽集合場所 大國魂神社大鳥居前  
 ▽定員 30人(抽せん)  
 ▽費用 100円(保険料、資料代)  
 ▽行程 行在所跡~けやき並木~松本旅館~称名寺~矢島稲荷の大ケヤキ~高札場~甲州街道等~番場宿~長福寺~高安寺~分倍河原駅  
 ▽申込み 2月18日(月)まで(必着)に、往復はがき(1人1枚)に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信用宛名を記入して、〒183-8703市民生活部経済観光課「府中宿ツアー」係へ  
 ▽問合せ 経済観光課観光係(335・4095)

**第1回**  
**府中市議会定例会**  
**招集日は2月22日(金)**  
 請願・陳情・傍聴などについては、議事課議事係(335・4507)へお問い合わせください。

○掲載内容は、当事者間で責任をお持ちください  
 ○はがきなどでの申込みは、住所・氏名・電話番号などを記入してください

## ひろば

■**税理士記念日の無料相談会** 2月22日(金)午前9時~午後3時 多摩信用金庫府中支店(府中町1の10)ほか/各店先着5人/内容は所得・贈与・相続税などの相談/申込み・問合せは東京税理士会武蔵府中支部(042・488・5550)へ

■**平成25年度府中市野球連盟登録チーム受付と審判員募集** 連盟登録...対象は高校生以上の市民、市内在勤・在学の方で構成した20人以内のチーム/費用チーム登録費30000円、東京都軟式野球連盟登録費1人500円/申込みは2月24日(日)午前10時~午後3時に、決められた用紙(2月22日(金)まで府中駅北第2庁舎4階生涯学習スポーツ課で配布)を市民陸上競技場へ/審判員募集...申込みは電話で高橋宅へ/問合せも同宅(366・3345)へ

■**バドミントン**

■**総合選手権大会** 3月23日(土)午前9時 郷土の森総合体育館/対象は高校生以上の市民、市内在勤・在学の方/種別は①一般の部、②高校生の部/費用1人1種目①1000円(府中市バドミントン連盟未登録者は800円が別に必要)・②500円(同連盟未登録者は100円が別に必要)/種目は①シングルス・ダブルス(男女1部・2部/1部は同連盟主催大会で4位以上になった方)、壮年ダブルス(男女45歳以上)、女子初心者の部・②男女シングルス・ダブルス/主催は同連盟/申込みは3月3日(日)まで(必着)に、電話で、またははがきに種別、希望種目(2種目まで)も記入して、渡辺雅子宅(〒183-0013小柳町4の18の61)へ/問合せも同宛(090・4704・6457)へ

■**小倉百人一首初心者かるた大会** 2月24日(日)午前10時~午後6時(受付は午前9時半まで) 片町文化/費用500円、全日本かるた協会F級の部以外の小・中学生無料/内容は同協会規定による個人戦/主催は府中多摩かるた会連盟/申込みは

2月15日(金)まで(必着)に、はがき、またはFAX(03・6745・8963)に年齢(学生は学校名・学年)も記入して、金森隆俊宅(〒183-0033分梅町1の6の5の202)へ/問合せも同宛(090・4122・1754)へ

■**府中市民交響楽団ミニクラシックコンサート** 2月24日(日)午後2時 府中グリーンプラザ/無料/曲目はビバルディ...「調和の靈感3-11」、モーツァルト...弦楽四重奏曲第21番「プロシア王第1番」ほか/未就学児の入場不可/問合せはハーモニージャパン(03・3409・3345)へ

■**講演会「食生活が人生を変える」** 2月27日(水)午前9時半~午後零時半 調布市グリーンホール(調布市小島町)/先着300人/無料/内容は簡単に加工した食物が手に入る時代への警鐘/講師は東城百合子氏(自然食・自然療法研究家)/主催は三多摩自然に学ぶ会/当日直接会場へ/問合せは松浦宛(070・6667・4134)へ

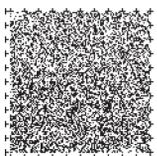
■**春の朗読会** 2月23日(土)午後2時~4時 中央文化/無料/内容は「雪あかり」「セキセイインコのピーちゃん」「摩訶不思議」/主催は八重の会/当日直接会場へ/問合せ

は西田宅(364・6939)へ

■**劇団風の子「子どもが少国民といわれたころ」** 2月24日(日)午後2時~3時5分 やまびこ保育園(多磨町2の56)/対象は小学3年生以上の方/先着50人/費用2000円、高校生以下1000円/内容は二人芝居/主催は府中子ども劇場/申込みは電話、またはFAXで三神宅へ/問合せも同宅(336・4440=FAX同番)へ

■**講演会「地球とともに生きる~自然エネルギーの可能性」** 2月23日(土)午後1時15分~4時 府中グリーンプラザ/費用300円(資料代)/内容は地球と人類の歴史、自然エネルギーについて/講師は室山哲也氏(NHK解説者)/主催は自然エネルギーを考える会/申込み・問合せは宮井宛(090・7189・1591)へ

■**ストレッチ&ジャズダンス無料体験会** ①2月22日、②3月1日・③8日・④22日(金)午前9時半~11時 ①③中央文化、②生涯学習、④片町文化/各日先着10人/講師は本間栄子氏(東京アスレチッククラブ講師)/主催はストレッチJ.D.ぐりんえあ/申込み・問合せは中山宛(080・5496・4129)へ



# 市からの情報かわら版

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前8時半から受け付けます

## 講座・催し

### 府中水辺の楽校活動発表会・展示会

▽日時 ①2月17日(日)午前10時~正午・②18日(月)から22日(金)午前10時~午後5時(22日は午後1時まで)  
 ▽会場 郷土の森博物館  
 ▽入場 自由(無料)/郷土の森博物館入場料が必要  
 ▽内容 府中水辺の楽校子ども実行委員会・参加小学校による①平成24年度活動発表・②作品展示ほか  
 ▽問合せ 府中水辺の楽校運営協議会事務局(335・4315=環境政策課内)

### 府中ぐるっとスタンプラリープラス国体ウォーク

▽期間 5月31日(金)まで  
 ▽費用 無料  
 ▽内容 スタンプカード(観光情報誌、府中市美術館、ふるさと府中歴史館、郷土の森博物館ほかに用意)にスタンプを集めながら市内を巡る  
 ※スタンプカードは、府中観光協会のホームページ(<http://www.kankou-fuchu.com/>)からダウンロードできます。  
 ※スタンプを集めた方の中から抽せんで190人に、記念品を差しあげます。  
 ▽問合せ 府中ぐるっとスタンプラリー実行委員会事務局(335・4095=経済観光課内)、または観光情報誌(302・2000)

## おしらせ

### 胃がん・乳がん検診

■胃がん検診  
 ▽日程 4月2日(火)から4日(木)・8日(月)・9日(火)・11日(木)・15日(月)から18日(木)・23日(火)・25日(木)、5月8日(水)・10日(金)・14日(火)・15日(水)・21日(火)・23日(木)・27日(月)・29日(水)の午前中  
 ※検診日は指定できません。  
 ▽会場 東京都がん検診  
 ▽対象 昭和59年3月31日以前生まれの市民  
 ※次の方は、市の集団検診は受診できません。  
 ○食道、胃、十二指腸などの手術を受けた方、または現在、病気治療中、経過観察中の方  
 ○妊娠中、または妊娠の可能性がある方  
 ○過去1年以内に手術をした方、重度の病気で治療中の方、または心臓病や

脳血管疾患を発病した方  
 ○腸閉そくを起こしたことのある方  
 ○過去にバリウムを飲んでアレルギー過敏症状があった方  
 ○自力で立ち続けること、または撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な方  
 ○職場などで受診の機会がある方  
 ○技師の指示に従ってスムーズに動くことが困難な方  
 ○腎臓病(人工透析)などで水分制限を受けている方  
 ▽定員 880人(抽せん)  
 ▽費用 無料  
 ▽内容 バリウムによる胃のX線撮影

■乳がん検診  
 ▽日程 4月2日(火)・3日(水)・5日(金)・8日(月)から12日(金)・15日(月)・16日(火)・18日(木)・19日(金)・22日(月)から24日(水)・30日(火)、5月7日(火)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)・21日(火)・23日(木)・28日(火)・30日(木)  
 ▽会場 保健分館、または東京都がん検診

※検診日・会場は指定できません。  
 ▽対象 昭和49年3月31日以前生まれの女性市民  
 ※次の方は、市の集団検診は受診できません。  
 ○平成24年度に市の乳がん検診を受けた方  
 ○授乳中、または卒乳後半年未満の方  
 ○乳房疾患で治療中、または経過観察中の方

○妊娠中、または妊娠の可能性がある方  
 ○10分程度まっすぐ立てない方  
 ○心臓にペースメーカーを装着している方  
 ○乳房内に人工物が入っている方  
 ○豊胸術、水頭症シャント術を受けた方  
 ※過去に乳房の手術をされた方は、個別で受診することをお勧めします。  
 ※4月2日(火)から平成26年4月1日(火)に41・46・51・56・61歳になる方は、6月に送付する「乳がん検診無料クーポン券」で別に受診してください。  
 ▽定員 930人(抽せん)  
 ▽費用 2000円  
 ※生活保護受給世帯の方は、検診時に無料受診券(市役所6階生活援護課に用意)を持参してください。  
 ▽内容 マンモグラフィ(1方向、または2方向)、視触診ほか

#### ◆ 共通項目 ◆

▽申込み 2月17日(日)まで(当日消印有効)に、往復はがき(1検診1人1枚)に検診名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、返信用宛名を記入して、保健分館(〒

183-0055府中町1の30)へ  
 ▽問合せ 保健分館成人保健係(368・6511)

## スポーツ

### スポーツ祭東京2013普及啓発事業フォークダンス交流会

市では、スポーツ祭東京2013の開催気運を高めるとともに、国民体育大会のデモンストレーションとしての行事であるフォークダンス(民俗舞踊)の普及啓発を行うため、フォークダンス交流会を開催します。  
 ▽日時 2月16日(土)午前10時~午後4時  
 ▽会場 ルミエール府中  
 ▽費用 無料  
 ▽内容 東京都フォークダンス連盟と市内フォークダンス団体による演舞、初心者向け体験会  
 ▽申込み 当日直接会場へ  
 ▽問合せ スポーツ祭東京2013府中市実行委員会事務局(335・4373=国体推進室内)

## 耳より

### レモン湯へどうぞ

▽日時 2月24日(日)午後4時~11時  
 ▽場所 藤の湯(朝日町2の28/361・4422)、松の湯(新町3の6/365・0204)、桜湯(宮町1の23/361・2173)、旭湯(宮西町3の6/361・9362)、曙湯(晴見町1の11/361・5068)

○掲載内容は、当事者間で責任をお持ちください  
 ○はがきなどでの申込みは、住所・氏名・電話番号などを記入してください

## 官公庁から

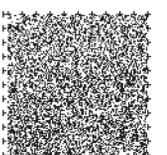
■消費生活調査員募集 任期は平成26年3月31日(月)まで/対象は4月1日(月)現在、20歳以上の都民(地方公務員を除く)/定員500人/謝礼調査1回3000円、研修会1回2000円/内容は品質表示調査、表示・広告調査、計量調査/申込みは2月28日(木)まで(当日消印有効)に、希望調査名、応募の動機(400字程度)、年齢、性別、職業、災害時緊急調査員の登録の可否も記入して、〒163-8001都生活文化局企画調整課「調査」係へ/結果は3月31日(日)までに通知/問合せも同課(03・5388・3076)へ  
 ■地震対策を考える!「立川断層帯地震を知る」2月22日(金)午後2時~5時 府中グリーンプラザ/対象は市民/先着350人/無料/内容は①東京都地域防災計画の修正について、②立川断層と地

▽対象 65歳以上、または小学生以下の市民  
 ▽費用 無料  
 ▽協力 府中市浴場組合  
 ▽申込み 当日直接各公衆浴場へ  
 ※住所・年齢が確認できるもの(保険証、運転免許証など)を持参してください。  
 ※各浴場先着100人に、乳酸菌飲料を差しあげます。  
 ▽問合せ 高齢者支援課地域支援係(335・4011)

## 審議会・協議会など

■環境審議会  
 2月12日(火)午後6時半 府中駅北第2庁舎3階会議室/傍聴希望の方は当日直接会場へ/問合せは環境政策課環境改善係(335・4196)へ  
 ■建築審査会  
 2月15日(金)午後3時 市役所北庁舎3階会議室/傍聴希望の方は当日直接会場へ/問合せは建築指導課管理係(335・4479)へ  
 ■放課後子どもプラン検討協議会  
 2月18日(月)午後6時半 市役所北庁舎3階会議室/傍聴希望の方は15日(金)までに、児童青少年課へ/問合せは同課青少年係(335・4427)へ  
 ■行財政改革検討協議会  
 2月21日(木)午前9時 市役所北庁舎3階会議室/傍聴希望の方(先着10人)は前日までに、財政課へ/問合せは同課(335・4166)へ  
 ■障害者計画推進協議会  
 2月22日(金)午後2時 市役所北庁舎3階会議室/傍聴希望の方は前日までに、障害者福祉課へ/問合せは同課生活係(335・4545)へ

震/講師は山崎晴雄氏(首都大学東京大学院教授)ほか/主催は東京都新都市建設公社/申込みははがき、またはFAX(042・686・1602)に参加人数も記入して、同公社下水道部事業課(〒192-0904八王子市子安町4の7の1サザンスカイトワー八王子7階)へ/問合せも同課(042・686・1611)へ  
 ■府中の森公園スポーツ教室 ①2月25日(月)午前10時半~11時半、②午後3時~3時45分・③3時45分~4時45分 同公園/雨天中止/対象は①高校生以上の方、②4~6歳の未就学児、③小学生/各回先着20人/費用①300円、②③200円(保険料)/内容は①初心者向けウォーキング、②鬼ごっこ・縄跳びなどの子どもたちで協力する運動、③ドッチビー・スポーツチャンバラなどのニュースポーツ/講師は小川竜志氏(スポーツコーディネーター)/主催は西武・武蔵野パートナーズ/申込み・問合せは同公園サービス(364・8021)へ



# 市の施設☆講座・催し情報

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前9時から受け付けます

## 郷土の森博物館

〒183-0026 南町6の32  
☎368・7921  
入場料 200円(中学生以下100円)

### ■星空観望会

2月16日(土)午後6時半~8時  
博物館正門前集合/費用大人200円、  
中学生以下100円/内容はオリオン大  
星雲と木星、季節の星々の観察/協  
力は府中天文同好会/雨天・曇天中止(当  
日午後3時に決定)

### ■武蔵府中の歴史講座「幕末維新期の府中と自由民権運動」

2月23日(土)午後1時半~3時半  
本館会議室/対象は高校生以上の方  
/先着20人/費用300円/申込みは  
電話で当館へ

## 府中の森芸術劇場

〒183-0001 浅間町1の2  
☎335・6211

【チケットの申込み・問合せ】

・チケットふちゅう ☎333・9999  
・チケットぴあ ☎0570・02・9999

### ■府中の森笑劇場「新緑競演会~小遊三・さん喬・白酒&府中出身粋曲小菊」

5月11日(土)午後2時・6時 ふる  
さとホール/入場料3800円(全席指  
定)/出演は三遊亭小遊三、柳家さん  
喬、桃月庵白酒、柳家小菊ほか/チケッ  
ト予約開始は2月15日(金)/発売は  
翌日から/未就学児の入場不可

### ■松山バレエ団公演「コッペリア」全幕

4月29日(祝)午後3時半 どりー  
むホール/入場料S席11000円、A席  
9000円、B席7000円、C席5000円、D

席3000円/出演は山川晶子・河合尚  
市(指揮)、清水哲太郎(演出)/チ  
ケット発売開始は2月15日(金)/  
2歳以下の乳幼児の入場不可

## ルミエール府中

〒183-0055 府中町2の24  
・中央図書館 ☎362・8647

### ■図書館講演会「身近な環境問題」

3月10日(日)午後2時~4時  
第1会議室/対象は中学生以上の方  
/先着50人/無料/講師は村田佳  
壽子氏(環境ジャーナリスト)/申込  
みは午前9時~午後7時に電話で、  
または直接当館へ

## 府中グリーンプラザ

〒183-0055 府中町1の1  
☎360・3311

### ■ふしぎ発見科学教室「鏡で遊ぼう!」

2月23日(土)午後1時半~4時  
学習室/対象は小学3年~中学生  
の方/先着24人/費用300円/内  
容は合わせ鏡の実験、ビー玉万華鏡  
や光の小箱の制作/協力は科学体験  
クラブ府中/申込みは2月11日  
(祝)午前10時から電話で、または直  
接当館へ

### ■カルチャー講座受講生募集

4月から平成26年3月の月2回、  
日常英会話は月4回/講座名・曜日・  
時間・定員・講師は下の表のとおり/  
費用14400円、日常英会話は28800  
円(6か月分)/各講座とも教材費な

### ◆カルチャー講座受講生募集◆

講座名	曜日	時間	定員 (抽せん)	講師
パッチワーク	月曜日	午前10時~正午	20人	太田昌子氏 (パッチワークサークル「麦の穂」主宰)
かな書道(月曜日)		午後1時半~4時		藤井米子氏(府中市書道連盟副会長)
ペン習字・ ボールペン字	火曜日	午前10時~正午	各15人	木村晃楓氏(府中市書道連盟常任理事)
水彩画		午後1時半~3時半	20人	高柳堅司氏(日本スケッチ画会会員)
かな書道(火曜日)		午後1時半~4時	各15人	山室里扇氏(府中市書道連盟副会長)
藤あみ	水曜日	午前10時~正午	各15人	青木恵子氏(藤芸家)
はじめての水彩画 (水曜日)		午後1時半~3時半	20人	高柳堅司氏(日本スケッチ画会会員)
リフレッシュ ヨーガ		①午後1時半~2時半 ②午後3時~4時	各15人	大井潤子氏(ヨガインストラクター)
着付けとマナー (水曜日)		午後6時半~8時半	15人	松岡七七子氏 (全日本きものコンサルタント協会会員)
はじめての水彩画 (木曜日)	木曜日	午前10時~正午	20人	高柳堅司氏(日本スケッチ画会会員)
書道(木曜日)			15人	木村晃楓氏(府中市書道連盟常任理事)
裏千家茶道		午後6時半~8時半	各20人	中村宗容氏(府中市茶道連盟副理事長)ほか
楽しく学ぶ日常英 会話				半沢好利子氏 (元東京外語専門学校専任講師)
フラワーアレンジ メント	金曜日	午前10時~正午	各15人	鈴木知津子氏 (日本フラワーデザイナー協会講師)
書道(金曜日)		午後1時半~3時半		横山緑邦氏(府中市書道連盟会長)
ハワイアンキルト		午後1時半~4時	12人	渋谷由美氏(キルトサークル★ウル主宰)
小原流生け花		午後6時半~8時半	20人	安丸豊弥氏(小原流一級家元教授)
水墨画	土曜日	午前10時~正午	16人	落合古今氏(日本水墨画協会理事)
着付けとマナー (土曜日)			15人	松岡七七子氏 (全日本きものコンサルタント協会会員)

※前年度からの継続者がいるため、募集人数は定員ではありません。  
※受講生が定員に満たない場合は開講できない場合があります。

どが別に必要/申込みは2月16日  
(土)から3月4日(月)(必着)に、は  
がきに希望講座名・曜日、住所、氏名  
(ふりがな)、電話番号を記入して、当  
館へ/電話・持参可(4日は午後6時  
まで)

## スクエア21・女性

〒183-0034 住吉町1の84  
☎351・4600

### ■子育て体験「パパとママあつまれ!」①パパと一緒にリトミック・②おはなしとあそぼう・③骨盤ストレッチ!・④子育てひろば

3月2日(土)①午前10時~10時  
50分・11時~11時50分・②~④10  
時~正午/対象は①1歳半~3歳児  
と父親、②④0~3歳児と家族、③乳  
幼児のいる母親/先着①各12組・③  
12人/講師は女性登録団体①リ  
トミック講師・②おはなし夢くらぶ  
会員・③サークルいきいき会員、④保  
育士/申込みは①③2月12日(火)  
から電話で当館へ、②④当日直接会  
場へ

## 介護予防推進センター

〒183-0033 分梅町1の31  
☎330・2010

### ■介護予防講座「認知症予防連続講座~旅行の計画を立てよう」

2月19日・26日、3月5日(火)午  
前10時~正午(全3回)/先着20人

/無料/申込みは2月12日(火)から  
電話で当館へ

### ■いきいきハウス1泊体験「ウォーキング」

3月1日(金)・2日(土)/対象は介護  
保険の認定を受けていない65歳以上の  
市民で、医師からの運動制限がない方  
/先着7人/費用3300円(食費含む)  
/内容は日常生活に生かせるウォー  
キング体験/申込みは2月12日(火)から  
電話で当館へ

### ■いきいきハウス1泊体験「初めての健康麻雀」

3月4日(月)・5日(火)/対象は介護  
保険の認定を受けていない65歳以上の  
市民で、マージャンを覚えたい方/定  
員5人/費用3300円(食費含む)/内  
容はマージャンを通じた認知症予防/  
申込みは2月12日(火)から14日(木)に  
電話で当館へ/申込み多数の場合は2  
月に未体験の方を優先して抽せん

## ふれあい会館

〒183-0056 寿町3の2  
・府中ボランティア ☎364・0088

### ■はじめの一步~「夢バンク」ボラン ティア教室

2月20日(水)午後2時~4時半  
6階会議室/対象はこれから市内でボ  
ランティア活動を始めようと思ってい  
る方/先着20人/内容はボランティ  
ア活動時の心構え、趣味や特技の生か  
し方、車いすの扱い方/申込み・問合せ  
は当館へ

## 郷土の森観光物産館

# 「梅まつり協賛セール」開催中



郷土の森観光物産館は、3月10日(日)まで郷土の森博物館で行われて  
いる梅まつりの期間中は無休で営業します。

期間中の土・日曜日には、焼き団子・おしるこ・甘酒・手芸製品などの販  
売を行います。また、郷土の森観光物産館駐車場で移動販売車による軽食  
などの販売も行います。ぜひ、お越しください。

問合せは、経済観光課観光係(335・4095)、または郷土の森観光  
物産館(302・4000)へ。

## 特別展

# 空中写真から見た府中の遺跡

市では、昭和50年以降、発掘調査に  
より武蔵国府跡などの遺跡が見つかり、その歴史が着実に解明されてきま  
した。

しかし、それ以前の急速な市街地化  
によって、消滅した遺跡も少なくあり  
ません。都市化される以前の府中の景  
観が分かる重要な資料として、昭和22  
年撮影の空中写真があります。この写  
真には、今日では見ることができない  
自然環境や遺跡などが克明に記録されています。

今回の展示では、この空中写真を通して府中の幻の遺跡を紹介します。  
ぜひ、ご覧ください。

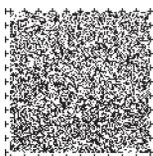
問合せは、ふるさと文化財課郷土資料担当(335・4393)へ。



▲当時の府中に思いをはせてみ  
ませんか

▽期間 6月2日(日)まで/毎週  
月曜日を除く  
▽時間 午前9時~午後5時

▽場所 ふるさと府中歴史館2階公  
文書史料展示室  
▽入場 自由(無料)



# 市(都)民税・所得税の申告

2月18日(月)から3月15日(金)

3月になると、会場が混雑しますので、申告はお早めをお願いします。



## 市(都)民税の申告は市役所へ

- ▽申告期間 2月18日(月)から3月15日(金) 午前8時半~午後5時(土・日曜日を除く)
- ▽会場 市役所北庁舎3階会議室
- ▽問合せ 市民税課普通徴収係(335・4441)

### ■市(都)民税の申告が必要な方

- ▽平成25年1月1日現在、市内に住み、次のいずれかに該当する方
  - 給与所得者で、勤務先の給与から市(都)民税が差し引かれていない方、給与所得以外の所得が20万円以下で、確定申告が不要な方、給与を2か所以上から受け、確定申告が不要な方
  - 公的年金の受給者で、確定申告が不要な方
  - 非課税証明書や所得証明書が必要な方(平成24年中、収入がなかった方を含む)
- ※期間中に申告をしない場合、就園奨励費や就学援助費の受給申込み、保育所(園)の入所申込み、児童手当などの公的手当や保険給付申請、市・都営住宅の入居などの手続きに必要な課税・非課税証明書、所得証明書などの交付が遅れることがあります。
- ※確定申告をする方は、市(都)民税の申告は不要です。
- 平成25年1月1日現在、市内に住んでいない方で、市内に事務所・事業所がある方や自己、または家族が利用するための住宅がある方(市内に扶養家族がいて、市外へ単身赴任している方などを含む)
- 申告に必要なもの
  - 申告書と印鑑
  - 平成24年中の所得内容を証明する書類(源泉徴収票、事業主の支払証明書など)
  - 平成24年中に支払った社会保険料(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料など)の支払金額を確認できる領収書・証明書など
  - 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、その控除証明書
  - 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書
  - 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳や証明書など
  - 配偶者特別控除を受ける方は、平成24年中の配偶者の所得を確認できるもの
  - 寄付金控除を受ける方は、寄付した金額を確認できる領収書など
  - 学生の方は、学生証
- ※申告が必要な方で用紙をお持ちでない方は、市民税課へご連絡ください。
- 視覚障害のある方へ
  - 市(都)民税納税通知書に点字によるお知らせの同封を希望する方は、市民税課へご連絡ください。
- 申告の出張受付
  - 2月21日(木)…西部出張所(西府文化館内)
  - 2月26日(火)・27日(水)…東部出張所(白糸台文化館内)
  - ※時間は、いずれも午前9時~午後4時半。
- 市(都)民税の申告の郵送受付
  - 郵送で申告書を提出する場合は、申告書と必要書類、申告書の受付書が必要な方は、80円切手を貼った返信用封筒を同封して、〒183-8703 税務管財部市民税課へ。

## 所得税の申告(確定申告)は税務署へ

- ▽申告期間 2月18日(月)から3月15日(金) 午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)
- ※2月24日、3月3日(日)に、申告書の作成指導と受付を行います。
- ※還付申告は2月18日(月)以前でも提出できます。
- ▽会場 武蔵府中税務署
- ※車での来場はご遠慮ください。ただし、障害のある方は専用の駐車場があります。
- ▽問合せ 武蔵府中税務署(362・4711)

### ■確定申告が必要な方

- 事業所得・不動産所得などがある方で、所得金額の合計額が社会保険料控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- 公的年金の所得のみの方で、所得金額の合計額が社会保険料控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ※公的年金の収入の合計が400万円以下で、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要です。
- 給与所得者で、給与収入が2000万円を超える方、年末調整済みの給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える方、給与を2か所以上から受けている方
- 同族会社の役員やその親族など

で、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃借料、機械・器具の使用料などの支払いを受けている方

○土地・建物、ゴルフ会員権、貴金属、骨とうなどの資産を売った方

### ■確定申告の電子化にご協力を

税務署では、申告書作成の簡易化、申告手続きの効率化のため、申告書作成の電子化を進めています。

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)や税務署では、画面の指示に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、申告書などを作成できます。

また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)で申告することもできます。

皆様のご協力をお願いします。

## 府中ちびっ子ふれあい文化祭

各文化センターで活動している児童サークルの展示・発表会を開催します。

### ■展示部門

- ▽日時 2月23日(土) 午後1時~4時半・24日(日) 午前10時~午後4時
- ▽内容 手芸・工作・陶芸などの展示、工作体験コーナー

### ■発表部門

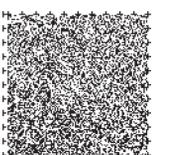
- ▽日時 2月24日(日) 午前10時~午後5時半
- ▽内容 ダンス、劇、和太鼓ほか



▲日頃の活動の成果をご覧ください

### ◆ 共通項目 ◆

- ▽会場 府中の森芸術劇場
- ▽入場 自由(無料)
- ▽問合せ 是政文化館(365・6211)



## 平成25年度 市(都)民税税制改正について

### 生命保険料控除が見直されます

従来の生命保険料控除の内容に加えて、平成24年1月1日以降に締結

した保険契約などを「新契約」と区分し、新たに「新生命保険料・介護医療保険料・新個人年金保険料」が新設されました。申告時には、必ず控除証明書を添付してください。